令和４年７月７日

回　答　書

宇陀市平成榛原子供のもり公園における Park-PFI の活用に向けたマーケットサウンディング型市場調査の質問における回答は以下のとおりです。

No	質 問 日	質　　問	回　　答
1	６月２８日	当該公園の利用者における地域別の内訳を教えてください。	直近年度である令和３年度の地域別利用者内訳を「別添１」にて掲載いたします。なお、記載内容は当該公園における駐車場を除く有料施設（森の館各貸会議室、少年用野球場、少年用サッカー場、ＢＢＱ場、キャンプ場）の申請書の合計をもとに作成しています。計数については、申請書申請者のみをカウントし、同行者の人数等はカウントしていません。そのため、参考資料「資料６　宇陀市平成榛原子供のもり公園利用状況表」の利用者数とは異なりますが、予めご了承ください。
2	７月４日	現在設置してあるゲート機器の資産は宇陀市のものでしょうか。また、現在設置されている駐車場機器の構成及び所有権・形式・年式を（例：日本信号　ACT 216 2012 年に導入）や、駐車場機器の更新の予定はございますか。	ゲート機器及び駐車場機器の所有権は全て宇陀市です。 駐車場機器の構成は、均一精算機　　：ＥＬ２７４４Ｄ特殊色 入口カーゲート：ＥＬ５６２０Ｅ－ＳＬＫ特殊色 出口カーゲート：ＥＬ５６２０Ｅ－ＳＬＫ特殊色 高さセンサー　：ＴＥＫ５８１３Ａ，Ｂ　満空灯　出庫注意灯 であり、メーカーは日本信号、年式は２０１７年に導入したものとなります。 また、駐車場機器の更新予定は未定です。
3	７月４日	駐車場機器で管理していない、駐車場台数は、具体的に何台ございますでしょうか。（BBQ 場駐車場など） また、ゴールデンウィークや連休時の臨時駐車場はどのように管理されていますでしょうか。	駐車場機器で管理していない駐車台数は、有料施設専用駐車場４５台、森の館前駐車場２０台、職員駐車場１３台の計７８台です。 また、臨時駐車場の管理方法につきまして、臨時駐車場は少年用サッカー場に設置するため、現在設置している駐車場精算機前を通過することになるので現有精算機で対応することが可能です。なお、臨時駐車場設置時は交通誘導員２名を配置し対応しています。
4	７月４日	バスの入庫の際、人の補助や通常と違う入庫方法を取っていますでしょうか。	現有精算機で大型車両の対応が可能なため、特別な対応は行っていません。

5	7月4日	駐車料金の徴収につきまして、前払いから後払いに変更はできますでしょうか。また、料金の変更は可能でしょうか。	後払いへの変更について、現有精算機では対応できませんが、利用者の利便性が上がるのであれば精算機の更新時に検討する事が必要と考えます。 料金について、現在の駐車料金は１回５００円となっていますが、利用時間等により金額を変動するなどの検討が必要になることから、変更は協議により可能と考えます。
6	7月4日	年度毎の駐車場収支状況、入出庫状況以外に、月毎の各データはご提示可能でしょうか。（過去３年分）	駐車場における利用者及び収益状況については、「別添２」にて掲載いたします。
7	7月4日	公園利用者の平日と休日の割合を教えて頂きたいです。	概ね平日２割、休日８割の比率となります。
8	7月4日	現在の駐車場にかかる保守・運営体制及び委託料についてお教えください。	駐車場に係る保守・運営体制は、駐車場精算機のほか各種機器の保守点検は納入業者に定期的に依頼しています、また、料金の回収は定期的に職員が行っています。 また、年間委託料は２４７，５００円となります。
9	7月4日	現状、駐車場内でのトラブルは、施設の従業員の方で全て対応しているのでしょうか。	原則、当事者間での対応になりますが、精算機及び出入口カーゲート等のトラブル対応は職員で行っています。
１０	7月4日	利便性の向上のため、市内の方、県外の方でサービスの差別化をしても問題はありませんでしょうか。	基本的には問題ないと考えていますが、具体的な提案をお聞きしてからの判断となります。
１１	7月4日	デットスペースなどに外部の業者を入れ、キッチンカーなど施設利用者様に向けたサービスは実施可能でしょうか。	過去、森の館前駐車場でキッチンカーイベントを数回行ったことがありますが、精算機を設置している一般駐車場では行ったことがありません、しかしながら、利用客の利便性につながるのであれば検討する必要があると考えます。
１２	7月4日	公募対象公園施設では、森の館やキャンプサイト管理棟など既存の施設を使用または部分使用することは可能ですか。	利用日によっては、輻輳することが予想されますが調整は可能と考えます。また、利用条件等についての協議が必要となります。
１３	7月4日	公園管理されている状況や実績から、市として公募対象公園施設をどのエリアにどのような施設を整備することが望ましいと具体的にお考えですか。	現段階では民間事業者さまのご意見をお伺いして、実現可能なエリア設定・施設整備等を検討してまいりたいと考えています。
１４	7月4日	河川区域の公園占用における制限や規制には具体的にどのようなことがありますか。	河川法上の規制があり、国土交通省木津川上流河川事務所並びに独立行政法人水資源機構室生ダム管理所等との協議が必要となります。

１５	７月４日	台風や大雨等の警報発令時には、公園利用を制限することがありますか。過去の事例もお示しください。	基本的に気象警報発表時は閉園としています。但し、ゲリラ豪雨等による警報発令時は来園者の安全を優先し、森の館などに避難誘導しています。
１６	７月４日	公園利用者の事務所への要望やアンケート調査結果などあれば、ご提供をお願いします。	令和３年９月～令和４年６月までの施設別アンケート集計結果については、「別添３」にて掲載いたします。
１７	７月４日	コロナ禍による閉園期間や施設利用中止の措置状況をお教えください。	令和２年３月９日～令和２年５月３１日（４月１日～４月１９日除く）の間休園。令和２年６月１日から令和３年９月３０日までは、市内在住者のみ、県内在住者のみ等の規制をかけながら運営を行いました。なお、有料サイトは現在も人数制限等を行っています。
１８	７月４日	令和３年度に野球場とサッカー場の利用が増えている理由をお教えください。	コロナ対策により市外学校等の運動施設の利用規制が厳しくなり、比較的規制が緩和されている当施設に移行されたと考えられます。また、一度利用いただくと環境等を気に入っていただき、リピーターの運動チームが増えたことによるものと考えます。
１９	７月４日	令和３年度の月別の利用状況表をお教えください。	令和３年度の月別利用状況表については、「別添４」にて掲載いたします。
２０	７月４日	令和１年度～３年度の支出状況の管理委託費と経常経費の内訳をお教えください。	該当年度の管理委託費及び経常経費の内訳については、「別添５」にて掲載いたします。
２１	７月４日	経年で収支の赤字幅が減ってきていますが、具体的な改善策をどのようにされていますか。	集客を図るため各種イベントを開催したことが功を奏したことと、リピーターを増やすため施設の維持改善に努めていることのほか、ホームページ以外でもフリーペーパーのほか、ウェブマガジンに各種情報を掲載していただき集客に努めています。
２２	７月４日	管理事務所の配置職員数及び年間人件費をお教えください。	配置職員数及び年間人件費については、「別添５」にて掲載いたします。
２３	７月４日	現在の直営管理から将来的に本公園の指定管理者制度に転換する可能性はありますか。	将来の状況にもよりますが、先ずは公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、本公園の活性化を図りたいと考えています。
２４	７月４日	公募対象公園施設の設置に伴う電気設備（配電盤、コンセント）の供給はどのようになりますか。	整備施設の電気容量等の関係があるので、現有配電設備で対応できるかどうか検討が必要となります。
２５	７月４日	公募対象公園施設と協会の活動が競合することが想定されますが、どのような調整をお考えですか。	子供のもり公園活性化協会は、当公園の設置目的に即した利活用の向上ならびに資質の向上を図ることを目的に活動されています。今後、民間事業者様の提案内容を受け、どのような形で連携できるか調整してまいりたいと考えています。

宇陀市役所　農林商工部　企業誘致推進室